Mutual Recognition Arrangement MRA 対応

照度計JCSS校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■　対象測定器

　職場、工場、施設などの照度が適切でないと、安全性や作業効率の低下などの弊害を招きます。照度を確認する上で、照度計の管理は重要となります。

　また、照度計は、使用状態や保管状態によりその性能が大きく変化します。定期的な校正をお勧めします。ディジタル形、アナログ形のどちらにもJCSS校正で対応いたします。

◀　ディジタル照度計

アナログ照度計　▶

なお、照度計を取引や証明における計量に使用する場合は、検定を受け合格した照度計を使用することが計量法で義務づけられています。検定については別途ご案内申し上げます。

■　校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲	校正の不確かさ （信頼の水準約95 %）
1 lx 以上　3 000 lx 以下	1.2 %

特殊な形状の照度計など、一部JCSS校正できない場合があります。お問い合わせください。
上覧の校正の不確かさは、校正範囲で一番小さいものを記載しています。

■　校正のご利用方法

お問い合わせ　→　見積書作成　→　お申し込み　→　校　正　→　納　品

日本電気計器検定所　**標準部 校正サービスグループ**
〒108-0023　東京都港区芝浦四丁目15番7号
TEL：03-3451-6762　　FAX：03-3451-1497
E-Mail：kousei-info@jemic.go.jp　　URL：https://www.jemic.go.jp

2023.03

※無断転載・複製を禁じます。